

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約

平成 30 年 12 月 26 日

発注見通し調書

担当部局：福祉局高齢者施策部介護保険課

No	物品又は役務の名称	数量	契約の締結を 予定する時期	選定基準	納入場所等	契約担当部局 連絡先	備考
1	平成 31 年度介護保険住宅 改修費等適正給付事業	1	平成 31 年 4 月 1 日	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する障が い者施設関係のうち福祉局長 が公表する障がい者施設又は シルバー人材センターのうち 福祉局長が公表する（公社）大 阪市シルバー人材センター又 は同政令に規定する母子・父子 福祉団体に子ども青少年局長 が公表する母子・父子福祉団体 （役務の提供）のうち本案件 （平成 31 年度介護保険住宅改 修費等適正給付事業）の履行が 可能なものを選定する。	本市指定場所	介護保険課 （三上、青野） 電話 6208-8033	